

## 病院・診療所からの訪問看護の評価

骨子【I-4(7)】

### 第1 基本的な考え方

在宅医療のニーズの増大に対応した訪問看護の提供体制を確保する。

### 第2 具体的な内容

病院・診療所からの訪問看護をより評価するために、在宅患者訪問看護・指導料等を充実する。

現 行	改定案
<p>【在宅患者訪問看護・指導料】</p> <p>1 保健師、助産師又は看護師（3の場合を除く。）による場合</p> <p>イ 週3日目まで 555点</p> <p>ロ 週4日目以降 655点</p> <p>2 准看護師による場合</p> <p>イ 週3日目まで 505点</p> <p>ロ 週4日目以降 605点</p> <p>3 悪性腫瘍の患者に対する緩和ケア又は褥瘡（じよくそう）ケアに係る専門の研修を受けた看護師による場合 1,285点</p> <p>【同一建物居住者訪問看護・指導料】</p> <p>1 保健師、助産師又は看護師（3の場合を除く。）による場合</p> <p>イ 同一日に2人</p> <p>(1) 週3日目まで 555点</p>	<p>【在宅患者訪問看護・指導料】</p> <p>1 保健師、助産師又は看護師（3の場合を除く。）による場合</p> <p>イ 週3日目まで <u>580点</u></p> <p>ロ 週4日目以降 <u>680点</u></p> <p>2 准看護師による場合</p> <p>イ 週3日目まで <u>530点</u></p> <p>ロ 週4日目以降 <u>630点</u></p> <p>3 悪性腫瘍の患者に対する緩和ケア又は褥瘡（じよくそう）ケアに係る専門の研修を受けた看護師による場合 1,285点</p> <p>【同一建物居住者訪問看護・指導料】</p> <p>1 保健師、助産師又は看護師（3の場合を除く。）による場合</p> <p>イ 同一日に2人</p> <p>(1) 週3日目まで <u>580点</u></p>

(2) 週 4 日目以降	655点	(2) 週 4 日目以降	<u>680点</u>
□ 同一日に 3 人以上		□ 同一日に 3 人以上	
(1) 週 3 日目まで	278点	(1) 週 3 日目まで	<u>293点</u>
(2) 週 4 日目以降	328点	(2) 週 4 日目以降	<u>343点</u>
2 准看護師による場合		2 准看護師による場合	
イ 同一日に 2 人		イ 同一日に 2 人	
(1) 週 3 日目まで	505点	(1) 週 3 日目まで	<u>530点</u>
(2) 週 4 日目以降	605点	(2) 週 4 日目以降	<u>630点</u>
□ 同一日に 3 人以上		□ 同一日に 3 人以上	
(1) 週 3 日目まで	253点	(1) 週 3 日目まで	<u>268点</u>
(2) 週 4 日目以降	303点	(2) 週 4 日目以降	<u>318点</u>
<b>【精神科訪問看護・指導料】</b>		<b>【精神科訪問看護・指導料】</b>	
1 精神科訪問看護・指導料 (I)		1 精神科訪問看護・指導料 (I)	
イ 保健師、看護師、作業療法士又は精神保健福祉士による場合		イ 保健師、看護師、作業療法士又は精神保健福祉士による場合	
(1) 週 3 日目まで 30分以上の場合	575点	(1) 週 3 日目まで 30分以上の場合	<u>580点</u>
(2) 週 3 日目まで 30分未満の場合	440点	(2) 週 3 日目まで 30分未満の場合	<u>445点</u>
(3) 週 4 日目以降 30分以上の場合	675点	(3) 週 4 日目以降 30分以上の場合	<u>680点</u>
(4) 週 4 日目以降 30分未満の場合	525点	(4) 週 4 日目以降 30分未満の場合	<u>530点</u>
□ 准看護師による場合		□ 准看護師による場合	
(1) 週 3 日目まで 30分以上の場合	525点	(1) 週 3 日目まで 30分以上の場合	<u>530点</u>
(2) 週 3 日目まで 30分未満の場合	400点	(2) 週 3 日目まで 30分未満の場合	<u>405点</u>
(3) 週 4 日目以降 30分以上の場合	625点	(3) 週 4 日目以降 30分以上の場合	<u>630点</u>
(4) 週 4 日目以降 30分未満の場合		(4) 週 4 日目以降 30分未満の場合	

場合	485点	場合	490点
2 精神科訪問看護・指導料(Ⅱ)		2 精神科訪問看護・指導料(Ⅱ)	
160点		160点	
3 精神科訪問看護・指導料(Ⅲ)		3 精神科訪問看護・指導料(Ⅲ)	
イ 保健師、看護師、作業療法士又は精神保健福祉士による場合		イ 保健師、看護師、作業療法士又は精神保健福祉士による場合	
(1) 同一日に2人		(1) 同一日に2人	
① 週3日目まで 30分以上の場合	575点	① 週3日目まで 30分以上の場合	<u>580点</u>
② 週3日目まで 30分未満の場合	440点	② 週3日目まで 30分未満の場合	<u>445点</u>
③ 週4日目以降 30分以上の場合	675点	③ 週4日目以降 30分以上の場合	<u>680点</u>
④ 週4日目以降 30分未満の場合	525点	④ 週4日目以降 30分未満の場合	<u>530点</u>
(2) 同一日に3人以上		(2) 同一日に3人以上	
① 週3日目まで 30分以上の場合	288点	① 週3日目まで 30分以上の場合	<u>293点</u>
② 週3日目まで 30分未満の場合	220点	② 週3日目まで 30分未満の場合	<u>225点</u>
③ 週4日目以降 30分以上の場合	338点	③ 週4日目以降 30分以上の場合	<u>343点</u>
④ 週4日目以降 30分未満の場合	263点	④ 週4日目以降 30分未満の場合	<u>268点</u>
ロ 准看護師による場合		ロ 准看護師による場合	
(1) 同一日に2人		(1) 同一日に2人	
① 週3日目まで 30分以上の場合	525点	① 週3日目まで 30分以上の場合	<u>530点</u>
② 週3日目まで 30分未満の場合	400点	② 週3日目まで 30分未満の場合	<u>405点</u>
③ 週4日目以降 30分以上の場合	625点	③ 週4日目以降 30分以上の場合	<u>630点</u>

④ 週4日目以降 30分未満 の場合 485点	④ 週4日目以降 30分未満 の場合 <u>490点</u>
(2) 同一日に3人以上	(2) 同一日に3人以上
① 週3日目まで 30分以上 の場合 263点	① 週3日目まで 30分以上 の場合 <u>268点</u>
② 週3日目まで 30分未満 の場合 200点	② 週3日目まで 30分未満 の場合 <u>205点</u>
③ 週4日目以降 30分以上 の場合 313点	③ 週4日目以降 30分以上 の場合 <u>318点</u>
④ 週4日目以降 30分未満 の場合 243点	④ 週4日目以降 30分未満 の場合 <u>248点</u>
<b>【退院前訪問指導料】</b>	<b>【退院前訪問指導料】</b>
退院前訪問指導料 555点	退院前訪問指導料 <u>580点</u>